

『おトクeプラン for スタン』
『ビジネススタンダード2年割 for スタン』のご契約にあたって
『低圧スタンダード2年割 for スタン』

本ご案内は、電気料金の中の「燃料費調整単価」の今後の見直しについてご説明する資料になりますので、ご一読いただきますようお願いいたします。

- 燃料費調整制度は、原油・LNG [液化天然ガス]・石炭などの火力燃料の価格変動を電気料金に反映させていただく制度です。燃料費調整額は、各月の「燃料費調整単価」に「1月当りのご使用量 (kWh)」を乗じて算定します。

電気料金のご請求イメージ

$$\begin{aligned}
 \text{ご請求額} &= \begin{matrix} \text{最低料金} \\ \cdot \\ \text{基本料金} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{電力量} \\ \text{料金単価} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{ご使用量} \\ \text{ご使用量} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{特別} \\ \text{割引額} \end{matrix} \pm \begin{matrix} \text{燃料費} \\ \text{調整単価} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{ご使用量} \\ \text{ご使用量} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{再生可能エネルギー} \\ \text{発電促進} \\ \text{賦課金単価} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{ご使用量} \\ \text{ご使用量} \end{matrix} \\
 & \quad \text{電力量料金} \qquad \qquad \qquad \text{燃料費調整額} \qquad \qquad \qquad \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金}
 \end{aligned}$$

今後見直しとなります

* 電気料金の内訳については、会員制無料Webサービス「よんでんコンシェルジュ」や請求書にてご覧いただけます。

燃料費調整の上限廃止 (2023年5月分電気料金から)

- 現在、世界的な燃料価格高騰の長期化および円安の急速な進行により、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格が上限に到達しており、料金に反映されない部分の燃料費が大幅に増加しております。こうした状況が続けば、電力の安定供給の継続に支障をきたすおそれがあります。
- このため、燃料価格を適切に電気料金へ反映し、今後も電力の安定供給を確保していく観点から、以下のプランについて、**2023年5月分の電気料金より、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止**いたします。これに伴い、2023年4月1日付で需給条件および料金条件を変更しますが、新たな需給条件および料金条件の適用にあたり、お客さまから改めてのお手続きは必要ございません。

おトクeプラン、おトクeプラン for スタン
ビジネススタンダードプラン、ビジネススタンダード2年割 for スタン
低圧スタンダードプラン、低圧スタンダード2年割 for スタン など

新たな需給条件・料金条件について詳しくは裏面をご覧ください

国の緩和措置 (2023年2月分電気料金から)

- 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」の実施に伴い、四国電力の電気料金プラン※にご加入の皆さまにも、当該措置が反映されます。なお、割引は自動適用されますので、お客さまから改めてのお手続きは必要ございません。 (※四国電力が小売電気事業者である取次事業者様のプランを含みます)
- 低圧供給のお客さまの場合、**2023年2月分以降の電気料金の「燃料費調整単価」に、1kWhあたり7円の割引**が適用されます。
- 詳しくは、四国電力または国のホームページ等をご確認ください。

月ご使用量380kWhの場合、
毎月**2,660円**の割引

新たな需給条件および料金条件につきまして（燃料費調整制度の上限廃止など）

需給条件および料金条件について、2023年4月1日付で以下のとおり一部条件を変更します。

燃料費調整単価の算定方法の見直し

- 各月の燃料費調整単価は、基準燃料価格（26,000円/kl）と、財務省が発表する貿易統計実績をもとに算定する燃料価格（原油・LNG〔液化天然ガス〕・石炭など）の3カ月間平均値（＝平均燃料価格）との差分にもとづき算定します。その平均燃料価格が、基準燃料価格を上回る場合はプラスの燃料費調整を、下回る場合はマイナスの燃料費調整を行います。
- 電気料金に反映する平均燃料価格には上限額（39,000円/kl）を設定しておりますが、2023年5月分以降の電気料金の算定にあたっては、上限設定を廃止します。

【燃料費調整の実施範囲】

| 2023年4月分料金まで | | 2023年5月分料金以降 | |
|---------------------------|-----------------------------|--|--|
| 平均燃料価格 | 電気料金への反映 | 平均燃料価格 | 電気料金への反映 |
| 39,000円を上回る場合 | → 上限価格(39,000円)で燃料費調整を行います。 | 39,000円を上回る場合 | → 上限価格(39,000円)で燃料費調整を行います。 |
| 26,000円を上回り、39,000円を下回る場合 | → プラスの燃料費調整を行います。 | 26,000円を上回り、 39,000円を下回る 場合 | → プラスの燃料費調整を行います。 |
| 26,000円を下回る場合 | → マイナスの燃料費調整を行います。 | 26,000円を下回る場合 | → マイナスの燃料費調整を行います。 |

その他の条件の見直し

- 昨今の電気事業制度・法令の変更に対応するために必要な見直しを予定しております。詳細につきましては、四国電力ホームページをご覧ください。

【四国電力ホームページ】

https://www.yonden.co.jp/customer/assets/pdf/index/others_condition_review.pdf

【QRコード】



- ・ 2023年5月分以降の燃料費調整単価につきましては、四国電力ホームページをご覧ください。
- ・ 現行の需給条件および料金条件は、2023年3月31日で廃止となり、2023年4月1日以降、引き続きご契約いただく場合は、新たな需給条件および料金条件を適用させていただきます。なお、新たな需給条件および料金条件の適用にあたり、お客さまからあらためてのお手続きは必要ございません。後日あらためて、変更内容についてお知らせいたしますので、あわせてご確認ください。
- ・ 料金プランの変更は可能ですが、低圧自由料金プランについては、全てのプランにおいて燃料費調整制度の上限を廃止させていただくこととしております。また、特定小売料金（規制料金）については、燃料費調整制度の上限は残っておりますが、現在、国に対して料金値上げの申請を行っております。（料金値上げに関する詳しい情報は、以下の四国電力ホームページ特設サイトに掲載しております。）

【四国電力ホームページ 特設サイト】

https://www.yonden.co.jp/publish/page_24.html

【QRコード】



代理事業者

株式会社スタン

小売電気事業者

四国電力株式会社（登録番号/A0274）

本社所在地 徳島県徳島市川内町平石流通団地21

本社所在地 香川県高松市丸の内2番5号

お問合せ先 0120-4646-26

お問い合わせ先 0120-564-552（カスタマーセンター）

受付時間 月～土曜日 9:00～17:00
※祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
※祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く